

施策の変更について

(2) 町の環境を活かした再生可能エネルギーの地産地消等の可能性検討

変更理由

二宮町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定には、相当の時間を要することから、実効性のある計画とするためには、計画の策定に限定せず、再生可能エネルギーの活用に向けた町民団体や民間事業者に対する支援の手法について検討を進める施策へと見直した上で、基本目標の達成に向け、着実に推進する必要があったため。

概要

(変更前)

豊かな自然環境に恵まれている二宮町において、町内の地形等を活かした再生可能エネルギー導入の可能性を含め、計画を策定します。

(変更後)

町民団体や民間事業者が実施する再生可能エネルギー事業に関する起業をするための支援策を講じます。

重要業績評価指標 (KPI)

(変更前)

指 標	基準値	目標値
エネルギー・温暖化対策に関する計画	-	策定 (平成 31 年度)

(変更後)

指 標	基準値	目標値
再生可能エネルギー事業に関する起業支援策の実現数	-	5 施策※

※温暖化対策事業化実施研究会がまとめた導入促進が効果的と考えられる支援策(上位 5 つ)

具体的な事業

(変更前)

▼二宮の自然を活かしたエネルギー・温暖化対策プロジェクト

- ・ 町の地形や住宅地の特性等を活かした再生可能エネルギー導入の可能性について検討します。

(変更後)

▼再生可能エネルギー事業の起業支援プロジェクト

- ・ 町民団体や民間事業者が実施する町の環境を活かした再生可能エネルギーの地産地消について、事業化の支援や金融対策等、起業に係る支援を実施します。

温暖化対策事業化実施研究会 研究内容取りまとめ

1. 研究会の目的

温暖化対策事業化実施研究会（以下「本研究会」という。）では、昨年度の地球温暖化対策検討委員会の検討結果を踏まえ、二宮町における再生可能エネルギー導入の可能性や、他自治体における再生可能エネルギー導入促進支援策を研究し、民間事業者による再生可能エネルギー事業の導入促進に向けた支援策等について、地域経済の活性化及び雇用促進を考慮しつつ研究を行った。

2. 研究会構成及び開催経過

(1) 委員構成

No.	氏名	所属等
1	岡田 久典	早稲田大学 環境総合研究センター上級研究員 (学識経験者)
2	石井 健治	さがみ信用金庫 (事業者)
3	小山田 大和	一般社団法人 エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議事務局長 (事業者)
4	松本 光正	株式会社 松本テレビ商会 (事業者)
5	水口 圭三	合同会社 グリーンエネルギー湘南 (事業者)
6	古川 司郎	地区長連絡協議会 (地域の代表者)

(2) 研究会開催経過

回	日付	議題
1	7月18日	(1) 地球温暖化対策検討委員会結果について (2) 研究会の開催予定について (3) 他自治体における再生可能エネルギー導入促進支援策について (4) 町における一般企業向け支援策について (5) 町における再生可能エネルギー導入促進支援策の研究について
2	11月8日	(1) 町における再生可能エネルギー導入促進支援策の研究について
3	12月12日	(1) 研究内容の取りまとめについて

3. まとめ

研究会では、二宮町における民間事業者による再生可能エネルギー事業の導入促進に向けた支援策の研究に際し、本町の既存支援策や他自治体における支援策を踏まえた上で、別紙一覧の施策を支援策案と仮定し、各事業の「実用性（本研究会の目的を満たし、かつ、地球温暖化防止対策に効果のある取り組みであるもの）」及び「実現可能性（費用及び人員がかからず、課題の解消が可能であるもの）」について研究を行った。

その結果として、本町における民間事業者による再生可能エネルギー事業の導入促進が効果的と考えられる支援策の上位5つを下記に示す。

なお、下記以外の支援策案についても実現に向け鋭意努力されたい。

●本町において有効と考えられる導入支援策（総合上位5つ）

順位	No.	施策名	施策内容	評点	備考
1	17	再生可能エネルギー事業事業化の支援	〈概要〉 電力会社等との連携による省エネ診断や相談会の実施による事業化支援。 〈対象〉 事業者	95.8	提言（1）及び（3）との連携を図る。
2	6	再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（わがまち特例） 〔既存〕	〈概要〉 再生可能エネルギー発電設備（太陽光発電設備等）に対する固定資産税の減免。 〈対象〉 個人・事業者	91.7	必要に応じて事業費の増大、要件の緩和等、拡充を図る。
3	16	国・県支援策の情報発信	〈概要〉 国の重点補助事業等の支援制度に関する情報の発信。 〈対象〉 個人・事業者	83.3	提言（1）との連携を図る。
4	1	中小企業金融対策資金 〔既存〕	〈概要〉 中小企業者に対する事業運営のための資金支援。 〈対象〉 事業者	79.2	必要に応じて事業費の増大、要件の緩和等、拡充を図る。
5	19	地産地消の促進	〈概要〉 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく行政による積極的な地域電力エネルギーの導入。 〈対象〉 事業者	79.2	提言（2）との連携を図る。

4. 提言

本研究会が提案する導入支援策の実現にあたっては、各支援策における課題の解消やニーズの把握を行うだけでなく、再生可能エネルギーの導入促進を図るための側面的な支援として、以下の3つについて留意されたい。

(1) 町民と企業とをつなぐ再生可能エネルギー協議会の設立について

再生可能エネルギーの事業化に関するルールづくりをするほか、事業化によりもたらされる「エネルギー」及び「利益」を町内で有効に循環させる仕組みづくりを協議するため、町民と企業（民間事業者等）による「(仮称)再生可能エネルギー協議会」の設立を支援する。

(2) 行政の再生可能エネルギー需要の担い手としての役割について

「二宮町地球温暖化対策実行計画」に基づく取組み（電力の契約）を推進する一環として、公共施設における「RE100※1」を目指すとともに、「新電力会社 ※2」や「電力小売り会社」から供給される再生可能エネルギー由来の電力需要を行政が担うことで、再生可能エネルギー事業の安定化を支援する。

(3) 再生可能エネルギーに関する普及啓発（人材育成等）について

町内における再生可能エネルギー利用（太陽光・太陽熱）の基盤づくりとして、温暖化対策に関する普及啓発を町民に向けて行うとともに、再生可能エネルギーに関心のある民間事業者に対し、事業化に必要なノウハウを養う機会を設けることで、人材を発掘し育成を支援する。

※1：再生可能エネルギー100%（Renewable Energy 100%）

※2：電力会社以外で電気を供給する新規参入事業者